

平成27年12月議会

総郷の土地を早く活用せよ

竹之郷にある総郷の土地の購入が9月議会で承認されました。土地の使用目的は防災公園のようですが、正式な建設計画はまだ議会に提示されていません。しかし、構想図は現在建設している避難所の欠点を補完する良い計画だと思います。補正予算まで組んで購入したのだから、早急に遅滞なく建設し活用すべきと考えます。

答弁者 村長

平成30年頃を目途に公園整備を進めていく

今回買収をさせていただいた総郷所有の土地の周辺は、下川の環境景観整備の一環として、すでに遊歩道、緑地などが整備されています。

この土地の活用方法としては、その拠点として防災機能を備えた親水公園の整備が急務と考えています。隣接地の村所有の土地を含めると1万793㎡となるので、通常時は親水公園として、防災意識を高揚させる施設を併設することを考えています。今回の計画地の南側約100mのところには、村立第一保育所が存在していて、環境保全上、子どもの健全な育成に資するばかりか、非常時には、いち早く避難できる場所を確保することができます。避難経路の液状化現象等、様々な障害が発生することが懸念され、津波一時避難所までは一定程度の時間を要するので、次代を担う幼児の安全を確保するという面からも当該土地の親水公園としての活用が求められます。補正予算は、土地の購入に関し、地元から早急に完了してほしいとの強い要望があったため、対応をしました。下川は、海部農林水産事務所で農村地域防災減災事業用排水施設整備（地盤沈下対策事業）として、平成28年度から平成36年度までの期間で、下川の鋼矢板護岸の改修工事を予定しています。西側部分は、平成30年頃までの間で国道302号線の工事に伴い国道沿いに植樹されていた樹木が移植されています。このことから、国道事務所や海部農林水産事務所の事業と調整を図りながら、平成30年頃を目途に整備を進めたいと考えています。土地の活用方法としては、防災のみならず、様々な用途で活用できるように、皆様の意見を聞き、より良い活用方法を検討し、進めていきたいと考えています。

飛島独自の介護支援策を求める

世間では、老後破綻や介護で生活困難になり自殺者がでています。また介護のために仕事を辞める介護離職者も年間10万人もおり社会問題となっています。飛島では介護保険料が大幅に上がりました。それにより介護をしている家庭の経済的な負担はさらに増えています。

飛島では65歳以上にすこやか商品券を配布し介護保険料の支援をしています。良い政策と思いますが、介護に無縁な人に支給されており、実際に介護を必要としている人や家庭に支援はありません。飛島独自の介護支援策として、すこやか商品券の支給を要支援・要介護まで拡大するなど配慮ある支援策をお願いします。

答弁者 村長

引き続き研究、検討を進める要介護認定を受ける方は、高齢化が進むにつれて今後も増加していくと思われます。それに伴い、介護保険サービスの利用者が増加していくと、負担する介護保険料も上昇していくこととなります。今年度から、いつまでも自立した生活を送ることができることを目標とすることで、健康長寿村づくりを推進するため、要支援・要介護認定を受けていない、健康づくりに心掛けてみえる、65歳以上の方を対象に「すこやか商品券」を贈呈しました。要支援・要介護認定を受けている方については、介護サービス費用の負担軽減や見舞金支給などの支援がされていることから、この商品券の対象から外させていただいています。高齢化が抱える課題は、将来的に介護保険料の高騰や介護負担が増えるなど、生活環境の様々な分野に影響を与えていくことから、できるだけ介護予防に努め、住み慣れた地域で自分らしい生活を、健康的で生きがいを持って送れるような仕組みづくりが重要だと考えます。認定を受けている方やその御家族がどのような支援を必要としているか、どれくらいのニーズがあるかを継続して把握していくこととし、介護支援サービスについては、商品券等を含め、今後も引き続き研究、検討を進めます。